

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月24日
【事業年度】	第56期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社キューソー流通システム
【英訳名】	K.R.S.Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 秀明
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 笹島 朋有
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 笹島 朋有
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
営業収益 (百万円)	159,722	169,155	172,185	171,171	175,967
経常利益 (百万円)	4,993	4,822	4,350	2,611	3,306
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,728	2,331	1,835	1,187	1,561
包括利益 (百万円)	3,831	2,467	2,156	712	3,355
純資産額 (百万円)	36,633	38,550	40,085	45,146	47,872
総資産額 (百万円)	76,993	82,517	88,175	107,614	110,836
1株当たり純資産額 (円)	1,363.76	1,425.00	1,470.03	1,472.62	1,547.89
1株当たり当期純利益 (円)	109.75	93.80	73.86	47.78	62.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	42.9	41.4	34.0	34.7
自己資本利益率 (%)	8.4	6.7	5.1	3.2	4.2
株価収益率 (倍)	14.5	13.4	12.7	17.3	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,444	5,731	5,806	5,365	7,568
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,039	6,908	7,991	7,760	11,335
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,821	605	1,552	7,808	2,157
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,662	4,545	3,890	9,309	3,800
従業員数 (人)	5,782	5,844	5,914	6,342	6,568
[ほか、平均臨時雇用者数]	[5,458]	[5,416]	[5,563]	[5,954]	[5,745]

(注) 1. 営業収益の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。

5. 第56期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
営業収益 (百万円)	85,997	89,412	93,052	93,342	90,951
経常利益 (百万円)	2,000	2,309	2,413	635	1,052
当期純利益 (百万円)	1,368	1,357	1,610	418	745
資本金 (百万円)	4,063	4,063	4,063	4,063	4,063
発行済株式総数 (株)	12,677,900	12,677,900	12,677,900	12,677,900	12,677,900
純資産額 (百万円)	24,302	24,982	25,989	25,815	25,893
総資産額 (百万円)	55,077	59,525	64,900	71,478	71,468
1株当たり純資産額 (円)	977.69	1,005.04	1,045.57	1,038.55	1,041.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	44.00 (22.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)	46.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.03	54.63	64.80	16.82	30.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	42.0	40.0	36.1	36.2
自己資本利益率 (%)	5.8	5.5	6.3	1.6	2.9
株価収益率 (倍)	29.0	23.0	14.4	49.0	29.4
配当性向 (%)	36.3	40.3	35.5	136.7	76.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	660 [272]	662 [279]	666 [298]	700 [279]	694 [280]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	139.7 (124.5)	112.2 (118.4)	86.5 (123.7)	79.0 (130.9)	47.8 (146.9)
最高株価 (円)	3,350	3,275	2,518	2,035	963 (2,099)
最低株価 (円)	2,272	2,429	1,704	1,362	881 (1,538)

(注) 1. 営業収益の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。第56期株価については、株式分割後による権利落ち後の最高・最低株価を記載し、( )は、当該株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

5. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1966年2月	キューピー株式会社の倉庫部門を母体に、倉庫事業の独立をはかることを目的として、東京都調布市仙川町二丁目5番地の7に資本金1千万円をもって、キューピー倉庫株式会社を設立
1966年8月	倉庫業の営業許可取得
1968年12月	自動車運送取扱事業を登録（現・利用運送事業の許可および運送取次事業の登録）
1972年4月	三鷹倉庫運輸株式会社を設立（現・株式会社サンエー物流）
1974年11月	トス・キューソー株式会社を設立（現・株式会社エルプラン九州）
1976年7月	キューピー倉庫運輸株式会社に商号変更 車両用燃料販売開始
1976年10月	キューソーサービス株式会社を設立
1976年11月	コロモ・キューソー株式会社を設立（現・株式会社エルプラン東海）
1977年4月	ゴカ・キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン東日本）
1982年3月	2室式冷凍車導入による冷凍・チルド食品の共同配送事業を開始
1983年3月	産業車両の一括購入方式による車両販売業務を開始
1986年4月	方丈運輸株式会社の営業権譲受により大阪サンエー物流株式会社として業務を開始
1989年11月	共同配送便を「キューソー便」に名称統一
1989年12月	株式会社キューピー流通システムに商号変更
1992年4月	関東キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン中日本）
1993年10月	本社を東京都調布市小島町一丁目32番地2に移転
1995年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年10月	神戸合同キューソー株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン西日本）
1997年10月	ヤマモトキューソー株式会社（現・キューソーティス株式会社）およびミズシマキューソー株式会社の増資引受けによる子会社化 求貨求車情報システム（Q T I S）稼働
2000年4月	キューソー便全国小口輸配送システム（キューソースルー便）のサービス開始 株式会社キューソー流通システムに商号変更 株式会社キューピー流通システムを設立
2002年10月	株式会社エスワイプロモーションの株式取得による子会社化
2003年4月	キューソー荷役株式会社を設立（現・株式会社キューソーエルプラン）
2003年5月	エム物流株式会社を設立
2003年8月	株式会社サンファミリーを設立
2003年10月	ヤマモトキューソー株式会社（ワイエムキューソー株式会社に商号変更 現・キューソーティス株式会社）がミズシマキューソー株式会社を吸収合併
2004年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年12月	ワイシステム株式会社（現・キューソーアレスト株式会社）の株式取得による子会社化
2005年3月	ケイ物流株式会社を設立（現・キューソーロジック株式会社）
2006年9月	上海丘寿儲運有限公司（中国上海市）を設立
2009年11月	フードクオリティ・ロジスティクス株式会社を設立
2010年5月	フレキシブル車両「F C D 3 + 1」の開発導入
2010年12月	競争激化や経営環境の変化に対応するため、株式会社キューソーエルプランを吸収合併
2012年4月	ワイエムキューソー株式会社（現・キューソーティス株式会社）の株式追加取得による完全子会社化
2012年6月	株式会社エルプラン関東（現・株式会社キューソーエルプラン東日本）が株式会社エルプラン東海を吸収合併 株式会社エルプラン西日本（現・株式会社キューソーエルプラン西日本）が株式会社エルプラン九州を吸収合併
2014年12月	株式会社キューソーエルプラン中日本（現・株式会社キューソーエルプラン）が株式会社キューソーエルプラン東日本および株式会社キューソーエルプラン西日本を吸収合併 ケイ物流株式会社（現・キューソーロジック株式会社）の株式追加取得による完全子会社化
2016年9月	株式会社フレッシュデリカネットワークを設立
2016年10月	本社を東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1に移転
2016年12月	株式会社久松運輸の株式取得による子会社化
2017年2月	株式会社サンファミリーがエム物流株式会社を吸収合併
2020年6月	株式会社キューピー流通システムを吸収合併
2020年11月	インドネシアの低温物流会社であるPT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindo 4社の増資引受による子会社化
2021年12月	株式分割を実施し、普通株式1株を2株に分割 キューソーアレスト株式会社がキューソーロジック株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社、非連結子会社2社および関連会社2社ならびにその他の関係会社1社で構成されております。

その他の関係会社であるキューピー(株)は、マヨネーズ・ドレッシング類、缶詰類、卵製品および冷凍食品などを製造販売しており、当社、当社の子会社および関連会社は、キューピー(株)およびキューピー(株)グループ各社ならびに一般の得意先に保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務にしております。

当社および当社の子会社の業務内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他2社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の保管・荷役、全国共同配送</li> <li>・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送</li> </ul>
専用物流事業	(株)サンファミリー 大阪サンエー物流(株) 他4社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務</li> </ul>
関連事業	キューソーサービス(株) PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 他1社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両・物流機器・燃料等の販売</li> <li>・中国における倉庫・輸配送</li> <li>・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング</li> </ul>



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(その他の関係会社)								
キュービー㈱	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	被所有43.3 (0.3) [5.9]	従業員1名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫の賃借
(連結子会社)								
キューソーティス㈱	東京都 調布市	82	共同物流事業	100.0	役員 2名	貸付金 6,185百万円	運送の委託 および受託	倉庫、事務所 の賃貸借
㈱エスワイプロモーション	東京都 江東区	200	共同物流事業	51.0	役員 2名	ありません	運送の委託 および受託	ありません
キューソーサービス㈱	東京都 調布市	30	関連事業	100.0	役員 4名	ありません	物品購入 損害保険取扱	倉庫設備、 事務所の賃貸
㈱キューソーエルブラン	東京都 調布市	20	共同物流事業	100.0	役員 2名 従業員1名	貸付金 58百万円	荷役作業の 委託	事務所の賃貸
キューソーロジック㈱	東京都 調布市	30	専用物流事業	100.0	役員 1名 従業員1名	貸付金 2百万円	運送の委託	ありません
㈱サンエー物流	東京都 昭島市	38	専用物流事業	100.0	役員 1名 従業員1名	ありません	運送の委託	ありません
㈱サンファミリー	埼玉県 吉川市	99	専用物流事業	90.0	役員 2名	ありません	運送の委託	ありません
大阪サンエー物流㈱	大阪府 枚方市	66	専用物流事業	90.0	役員 2名	ありません	運送の委託	駐車場の賃貸
キューソーアレスト㈱	大阪府 枚方市	20	専用物流事業	100.0	役員 1名 従業員1名	貸付金 46百万円	運送の委託	ありません
上海丘寿儲運有限公司	中国・ 上海市	1,000	関連事業	97.0 (10.0)	役員 1名 従業員3名	ありません	ありません	ありません
フードクオリティー ロジスティクス㈱	東京都 調布市	10	専用物流事業	100.0	役員 1名 従業員3名	ありません	ありません	ありません
㈱フレッシュデリカ ネットワーク	東京都 府中市	20	共同物流事業	51.0	役員 1名 従業員1名	ありません	食品の保管、 運送の受託	倉庫設備の 賃貸
㈱久松運輸	香川県 綾歌郡 宇多津町	20	共同物流事業	100.0 (100.0)	役員 1名	ありません	運送の委託	ありません
PT Kiat Ananda Cold Storage	インドネ シア・ブ カシ	166	関連事業	51.0	役員 2名 従業員1名	ありません	ありません	ありません
PT Ananda Solusindo	インドネ シア・ボ ゴール	1,439	関連事業	51.0	役員 2名 従業員1名	ありません	ありません	ありません
PT Manggala Kiat Ananda	インドネ シア・ジャ カルタ	766	関連事業	51.0	役員 2名 従業員1名	ありません	ありません	ありません
PT Trans Kontainer Solusindo	インドネ シア・ブ カシ	116	関連事業	67.3	役員 2名 従業員1名	ありません	ありません	ありません
(持分法適用関連会社)								
中通倉庫㈱	広島県 竹原市	80	共同物流事業	37.5	役員 1名	ありません	荷役作業の 委託	倉庫の賃借

(注) 1. キューソーティス㈱、㈱キューソーエルブラン、上海丘寿儲運有限公司、およびPT Ananda Solusindoなら  
びにPT Manggala Kiat Anandaは、特定子会社に該当します。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はキュービー㈱であります。

3. ㈱エスワイプロモーションについては、営業収益(連結会社間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占  
める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	23,102百万円
	(2) 経常利益	810百万円
	(3) 当期純利益	567百万円
	(4) 純資産額	6,236百万円
	(5) 総資産額	13,173百万円

4. (株)サンファミリーについては、営業収益（連結会社間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	18,535百万円
	(2) 経常利益	603百万円
	(3) 当期純利益	368百万円
	(4) 純資産額	3,570百万円
	(5) 総資産額	5,668百万円

5. 議決権の所有又は被所有割合欄の（ ）内は間接所有又は間接被所有で内数であります。また、[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有で外数であります。
6. キューピー(株)の間接被所有は、キューピータマゴ(株)、キューピー醸造(株)他 6 社の直接被所有によるものであります。
7. 上海丘寿儲運有限公司の間接所有における直接所有者は、(株)エスワイプロモーションであります。
8. 主要事業の内容欄には、その他の関係会社を除きセグメントの名称を記載しております。
9. キューソーアレスト(株)は、2021年12月1日を効力の発生日としてキューソーロジック(株)を吸収合併いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
共同物流事業	3,488	(2,542)
専用物流事業	2,114	(3,173)
関連事業	798	(16)
報告セグメント計	6,400	(5,731)
全社（共通）	168	(14)
合計	6,568	(5,745)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。



(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
694 (280)	37.4	12.6	5,462,721

セグメントの名称	従業員数(人)
共同物流事業	526 (266)
報告セグメント計	526 (266)
全社(共通)	168 (14)
合計	694 (280)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金および賞与が含まれております。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「わたしたちは 人と食を笑顔で結び いつも信頼される企業グループです」をグループ経営理念に掲げ、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上をめざすことを経営の基本方針としています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年度から2024年度の3カ年を対象とした中期経営計画を策定し、その最終年度である2024年度において、営業収益1,820億円以上、営業利益55億円以上、経常利益49億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益25億円以上、営業利益率3.0%以上、総資産経常利益率（ROA）4.0%以上、自己資本当期純利益率（ROE）6.0%以上をそれぞれ達成することを目標に掲げております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、グループ経営理念に基づき、持続可能な物流の実現をめざすなか、成長・発展へとシフトするための3カ年として、第7次中期経営計画を策定いたしました。テーマは「徹底力で体質強化」とし、(1)機能の強化(2)環境変化への対応(3)海外展開の基盤拡充(4)新領域への参入の4つを基本方針として進めてまいります。前中期経営計画に引き続き、めざす姿として「魅力ある人と技術でベストパートナーとなり環境と人にやさしい企業をめざします」を採択しました。策定いたしました中期経営計画の具体的な戦略・施策の実践を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### [基本方針]

##### (1) 機能の強化

- ・既存資源を最大活用し、利益率向上を図る  
基盤の拡充  
標準化・効率化  
ネットワークの強化

##### (2) 環境変化への対応

- ・急速に変化する事業環境へ対応し、社会的価値を創出する  
働きやすい環境づくり  
社会・環境への取り組み  
ガバナンスの強化

##### (3) 海外展開の基盤拡充

- ・既存事業の安定化とASEANへの展開に向けた基盤強化

##### (4) 新領域への参入

- ・温度管理技術を用いた物流をベースとする新しい取り組み

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

食品物流業界におきましては、9月末に緊急事態宣言が解除されるなど、個人消費の持ち直しが期待されますが、変異株をはじめ感染症の動向が与える影響などに、十分な注意が必要となります。

当社グループは、2022年度から2024年度までの3カ年を対象とした第7次中期経営計画を策定いたしました。「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」、「環境変化への対応」、「海外展開の基盤拡充」、「新領域への参入」の4つを基本方針として進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、ここに記載されたものは当社グループの事業その他に関し、予想される主なりリスクを具体的に例示したものであり、当社グループに関する全てのリスクではありません。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

### 1. 当社グループの事業内容について

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社17社、非連結子会社2社および関連会社2社で構成され、食品を主体とした保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務にしております。

事業区分	主な事業内容
共同物流事業	・食品の保管・荷役、全国共同配送 ・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送
専用物流事業	・コンビニエンスストアなどの 物流センターオペレーション業務
関連事業	・車両・物流機器・燃料等の販売 ・中国における倉庫・輸配送 ・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング

### 2. 物流業界を取り巻く環境について

#### (1) 法的規制・環境規制について

当社グループが属する物流業界は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法、道路運送車両法、各種環境規制等の法的規制を受けており、事業を営むためには国土交通大臣の許可・登録が必要であるほか、環境対策などについても法定されております。

当社グループは、これらの法的規制を遵守し、環境規制に対応するため、さまざまな取り組みを行っておりますが、対応のための更なるコストが発生する場合、または将来何らかの事由により処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) コストの増加要因について

##### 設備投資について

当社グループは、(a)物流の広域化、(b)一貫した物流体制の構築、(c)品質向上への取り組み、(d)自然冷媒の利用等をはじめとする環境対応等の様々な得意先ニーズに対応するため、物流拠点の整備、車両運搬具の新規取得を中心に設備投資を実施しております。

当社グループでは、配車効率の改善、再寄託貨物の集約による委託費用や引取り運送費等の削減、作業の効率化等をはじめとする合理化改善施策の実施等によりコストの削減に努めておりますが、設備投資負担の増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 燃料価格及び電力料金の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車両等の燃料価格は、世界的な原油価格の変動により影響を受けております。今後、原油価格の動向により、燃料価格が高価格を形成した場合、コスト増の要因となる可能性があります。そこで、当社グループは、合理化改善等により、燃料価格の上昇を転嫁する取り組みを行っておりますが、十分な価格転嫁が困難となる場合には、収益を悪化させ当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが利用する冷蔵冷凍倉庫および物流設備等は電力を消費するため、電力料金引き上げ等が生じた場合にはコスト増の要因となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 人材の確保・育成について

当社グループは、得意先の要望を満たす物流業務を行うための人材（ドライバー等）の確保が課題となっており、積極的な採用活動による物流に関する専門的な人材の確保や、社内研修の充実による人材の育成、定着のための魅力ある職場づくり等を行っております。しかし、人材の確保や労働環境の維持・向上のため、人件費等の負担が増加する可能性があるほか、今後必要な人材の育成及び確保ができなかった場合または適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 海外事業リスクについて

当社グループは、中国およびインドネシアで事業活動を行っておりますが、海外進出には、予期できない法律または規制の変更、事業活動に不利な政治または経済要因の発生、未整備な社会インフラによる影響、税制等の変更、戦争、テロ、伝染病、その他の要因による社会的混乱、為替相場の大幅な変動等のリスクが内在しており、これらにより当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 5. 食品、小売業界および外食業界への依存度が高いことについて

当社グループは、共同配送業務を行うために食品物流業務に特化し発展を遂げました。その結果、得意先が食品、小売業界および外食業界に偏重しております。

##### (1) 競争の激化について

当社グループが属する食品物流業界は、商品の小型化による収受料金単価の低下および少子高齢化に伴う消費低迷、企業による在庫圧縮・物流の見直しによる貨物の減少等の要因により競争が激化しております。

当社グループにおいては、コスト低減による価格競争力の強化に取り組むとともに、物流情報システムおよび物流技術を駆使することで得意先満足度の一段の向上を図り、既存得意先との取引拡大および新規得意先の開拓を推進しております。

しかしながら、このように当社グループが特定の業界に強く依存していることは、他社との競争をより熾烈なものとし、得意先の要請に応じて、値下げを行う可能性を高める要因となる可能性があるとともに、貨物量の減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 物流品質管理について

当社グループが取り扱う貨物は、食品という特性上、低温物流（冷凍・冷蔵）が中心であり、かつ、厳しい物流品質管理が求められております。当社グループにおいても、物流品質管理を重要な経営課題として掲げており、そのための設備投資・従業員教育・規程の整備等を継続的に実施しておりますが、万が一、品質上の問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. 営業収益比率が比較的高い得意先について

当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存することはありませんが、一部営業収益比率が比較的高い得意先があります。

当社グループはすべての得意先との取引関係をより強固にするため、信頼される業務体制の維持に努力するとともに、得意先の多様化を推進しておりますが、営業収益比率の高い得意先の貨物量が減少した場合は当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 7. 自然災害等による影響について

当社グループは、地震、暴風雨、洪水等の自然災害等により倉庫や車両、情報システム、電力、交通網等が被害を受けた場合、物流業務の停滞等事業に支障が生じる可能性があります。

そうした事態に備え、当社では社員の安否確認や事業継続計画（BCP）実行のための災害対策マニュアルの作成および情報システム等の耐震対策（データ等のバックアップ含む）、迅速な復旧を目的とした総合防災訓練の実施等の対策を講じておりますが、被害が発生した場合には当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 8. 新型コロナウイルス（新型コロナウイルス等）の感染拡大リスクについて

新型コロナウイルス（新型コロナウイルス等）の感染拡大により、得意先の休業や閉鎖などに伴い、得意先の貨物量が減少するリスクがあります。当社グループは新型コロナウイルスをはじめとした新型コロナウイルス感染症に対して、危機管理マニュアルに基づいた対応を行う体制を構築しており、本社総務部にてグループにおける危機管理を所管しております。なお、当社は、新型コロナウイルスが発生後、従業員および取引先の健康と安全確保を最優先として事業継続に向けた対策を継続しております。必要に応じて勤務する社員へマスク等の支援物資の手配や、一部従業員の在宅勤務実施等に取り組んでおります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつあり、個人消費などは弱いながらも持ち直しの動きが見られました。

食品物流業界におきましては、生活様式の変化による影響が続きました。内食需要は堅調である一方、外食需要は新型コロナウイルスの感染拡大にともない、緊急事態宣言が繰り返し発令されるなど、需要回復は不透明な状況が継続しましたが、持ち直しの動きも見られました。

このような状況のなか、当社グループは、「持続的成長への挑戦」をテーマに掲げ、「新領域の創出による成長」「機能の強化と拡充」「選ばれる企業価値の創造」の3つを基本方針とした、中期経営計画（2019年度から2021年度）を推進いたしました。

中期経営計画の最終年度となる2021年度は、「徹底力を生かし生産性向上をめざす年」として、収益力の強化とオペレーションのシンプル化を図るとともに、働き方改革の推進、海外事業体制の確立に取り組みました。また、十分な感染防止対策を施し、従業員の安全を確保した上で、社会的役割である食の供給を継続いたしました。

営業収益は、国内における外食需要に関連する業務用食品の出荷物量減少などがありましたが、インドネシアのKIAT ANANDA GROUP 4社が連結範囲に加わったことなどにより、前年を上回りました。営業利益は、増収による利益増加に加え、コスト改善や適正料金の収受などが進捗し、前年を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきまして、営業収益は1,759億67百万円（前期比2.8%増）、営業利益は36億38百万円（同39.9%増）、経常利益は33億6百万円（同26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円（同31.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

##### （共同物流事業）

共同物流事業収益は、菓子や食品メーカーなどの新規取引、既存取引が拡大しましたが、外食需要に関連する業務用食品の出荷物量減少などにより、減収となりました。利益面は、減収による利益減少がありましたが、コスト改善や適正料金の収受などが進捗し、前年を上回りました。

この結果、共同物流事業収益は1,262億57百万円（前期比1.3%減）となり、営業利益は15億91百万円（同85.4%増）となりました。

##### （専用物流事業）

専用物流事業収益は、チェーンストアなどの新規取引や既存取引が拡大しましたが、コンビニエンスストアの出荷物量減少などにより、減収となりました。利益面は、労務費などの費用増加により、前年を下回りました。

この結果、専用物流事業収益は368億71百万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は12億45百万円（同15.4%減）となりました。

##### （関連事業）

関連事業は、国内における施設工事や燃料販売などが増加しました。また、インドネシアのKIAT ANANDA GROUP 4社が連結範囲に加わったことにより、収益、利益ともに前年を上回りました。

この結果、関連事業収益は128億38百万円（前期比103.5%増）となり、営業利益は7億79百万円（同229.0%増）となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は1,108億36百万円となり、前連結会計年度に比べて32億22百万円の増加となりました。当連結会計年度における資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

##### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、275億7百万円となり、前連結会計年度に比べ46億9百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、受取手形及び営業未収入金は増加しましたが、現金及び預金が減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、833億28百万円となり、前連結会計年度に比べ78億32百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、有形固定資産が増加したことによるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、346億11百万円となり、前連結会計年度に比べ23億8百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、短期借入金が増加したことによるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、283億52百万円となり、前連結会計年度に比べ18億11百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金が増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、478億72百万円となり、前連結会計年度に比べ27億25百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、利益剰余金、為替換算調整勘定および非支配株主持分が増加したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ55億9百万円減少し、38億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ22億3百万円増加し、75億68百万円となりました。これは主に、売上債権の増減額の減少はありましたが、減価償却費、仕入債務の増減額の増加によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ35億74百万円増加し、113億35百万円となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出の減少はありましたが、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ99億66百万円増加し、21億57百万円(前期は78億8百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入の減少、長期借入金の返済による支出の増加によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

##### b. 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

c. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
共同物流事業	126,257	98.7
専用物流事業	36,871	99.9
関連事業	12,838	203.5
合計	175,967	102.8

（注）1. 主な相手先別の営業収益実績および総営業収益に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）		当連結会計年度 （自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）	
	営業収益 （百万円）	割合（％）	営業収益 （百万円）	割合（％）
㈱日本アクセス	24,571	14.4	24,380	13.9
キューピー㈱	11,182	6.5	11,585	6.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(営業収益)

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますのでご参照いただけますようお願いいたします。

(営業利益)

営業原価は、1,663億42百万円と前連結会計年度に比べ26億52百万円（1.6%増）の増加となりました。原価率につきましては、コスト改善や適正料金の収受などが進捗したことにより、94.5%と前連結会計年度に比べ1.1ポイント改善しております。販売費及び一般管理費はインドネシアのKIAT ANANDA GROUP 4 社が連結範囲に加わったことにより、59億86百万円と前連結会計年度に比べ11億5百万円（22.7%増）の増加となりました。

この結果、営業利益は36億38百万円と前連結会計年度に比べ10億37百万円（39.9%増）の増益となりました。（経常利益）

営業外収益は、受取利息の増加などで、4億8百万円と前連結会計年度に比べ69百万円の増加となりました。営業外費用は、支払利息の増加などで、7億40百万円と前連結会計年度に比べ4億11百万円の増加となりました。

この結果、経常利益は33億6百万円と前連結会計年度に比べ6億94百万円（26.6%増）の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、負ののれん発生益の減少などで、62百万円と前連結会計年度に比べ4億75百万円の減少、特別損失は、減損損失の増加はありましたが、固定資産除売却損の減少などで、1億84百万円と前連結会計年度に比べ39百万円の減少となり、親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円と前連結会計年度に比べ3億73百万円(31.4%増)の増益となりました。

以上の結果、総資産経常利益率(ROA)は3.0%、自己資本当期純利益率(ROE)は4.2%、連結配当性向は36.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照いただけますようお願いいたします。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、備車費、外注費、人件費等の営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は株式取得や設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては、自己資金および長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は353億48百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は38億円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュマネジメントシステムの導入により、連結子会社の支払代行業務を行う他、連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの状況について把握しております。また、取引銀行において、借入金の与信枠の設定を受けており、必要な資金を速やかに確保するための体制を整えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「わたしたちは人と食を笑顔で結びいつも信頼される企業グループです」を経営理念に掲げ、持続可能な物流をめざすなか、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」「環境変化への対応」「海外展開の基盤拡充」「新領域への参入」の4つを基本方針とした、中期経営計画(2022年度から2024年度)を推進しており、最終年度である2024年度において、営業収益1,820億円以上、営業利益55億円以上、経常利益49億円以上、親会社株主に帰属する当期純利益25億円以上、営業利益率3.0%以上、総資産経常利益率(ROA)4.0%以上、自己資本当期純利益率(ROE)6.0%以上をそれぞれ達成することを目標に掲げております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様の物流ニーズと事業拡大に重点を置き、冷蔵庫設備取得および営業車両の新規取得、買い替えを中心に、投資内容を厳選し11,882百万円の設備投資（金額には消費税等を含みません。）を実施いたしました。当連結会計年度における各セグメント別の内訳は次のとおりであります。

##### 共同物流事業

冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど4,665百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 専用物流事業

冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど1,021百万円の設備投資を実施いたしました。

##### 関連事業

賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど6,195百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は、概ね自己資金ならびに借入金により賅っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度における設備の状況は次のとおりであります。なお、以下の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
東日本支社 (茨城県猿島郡 五霞町)	共同物流事業	物流倉庫設備	3,220	1,787	188	(39,451) 281,245	8,016	144	13,357	138 (72)
中日本支社 (東京都府中 市)	共同物流事業	物流倉庫設備	3,315	5,552	352	(13,058) 84,754	4,456	169	13,846	193 (115)
西日本支社 (兵庫県神戸市 東灘区)	共同物流事業	物流倉庫設備	1,394	1,245	149	(22,750) 61,372	1,499	96	4,384	202 (79)
本社 (東京都調布 市)	共同物流事業 全社	統括業務施設	1,216	62	71	4,962	1,066	399	2,815	161 (14)

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
キューソー ティス㈱	本社 (東京都調布市) 他24営業所	共同物流事業	物流倉庫設備 車両整備設備 営業車両	403	2,389	7	57,116	2,872	64	5,738	1,258 (214)
㈱エスワイプ ロモーション	本社 (東京都江東区) 他15営業所	共同物流事業	物流倉庫設備 営業車両	1,385	4,072	41	125,170	4,032	-	9,531	504 (157)
キューソー サービス㈱	本社 (東京都調布市) 他10営業所	関連事業	賃貸用産業車 両他	12	913	205	-	-	74	1,205	104 (15)
キューソーロ ジック㈱	本社 (東京都調布市) 他3センター	専用物流事業	事務機器	1	-	0	-	-	-	1	9 (95)
㈱サンエー物 流	本社 (東京都昭島市) 他4営業所	専用物流事業	営業車両他	120	583	13	752	348	2	1,068	188 (85)
㈱サンファミ リー	本社 (埼玉県吉川市) 他22営業所	専用物流事業	営業車両他	393	255	53	10,889	517	144	1,364	1,308 (1,568)
大阪サンエー 物流㈱	本社 (大阪府枚方市) 他9営業所	専用物流事業	営業車両他	22	221	14	-	-	56	314	386 (1,299)
キューソーア レスト㈱	本社 (大阪府枚方市) 他5営業所・ 1センター	専用物流事業	営業車両他	16	333	3	-	-	532	885	223 (126)
㈱フレッシュ デリカネット ワーク	本社 (東京都府中市) 他1営業所	共同物流事業	事務機器	3	-	3	-	-	2	10	15 (22)
㈱久松運輸	本社 (香川県綾歌郡宇 多津町) 他4支社	共同物流事業	営業車両他	0	78	4	-	-	648	732	143 (11)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)		合計 (百万円)
							面積 (㎡)	金額 (百万円)			
上海丘寿儲運有限公司	本社 (中国上海市) 他 2 営業所	関連事業	営業車両他	0	45	4	-	-	2	51	39 (1)
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア プカシ) 他 4 支店	関連事業	物流倉庫設備 営業車両	2,129	764	532	92,426	1,294	-	4,720	283
PT Ananda Solusindo	本社 (インドネシア ボゴール)	関連事業	物流倉庫設備 営業車両	738	131	92	37,941	213	-	1,175	130
PT Manggala Kiat Ananda	本社 (インドネシア ジャカルタ)	関連事業	営業車両 車両整備設備	118	1,463	13	4,725	58	-	1,655	184
PT Trans Kontainer Solusind	本社 (インドネシア プカシ)	関連事業	物流設備	-	10	47	-	-	264	322	58

- (注) 1. 面積欄の( )内は賃借中のものを内数で表示しております。主な賃借先はキューピー(株)等であります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 上記の他、主要な賃借設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
中日本支社 (東京都府中市)	共同物流事業	土地・建物	4,166
西日本支社 (兵庫県神戸市東灘区)	共同物流事業	土地・建物	2,358
東日本支社 (茨城県猿島郡五霞町)	共同物流事業	土地・建物	904
本社 (東京都調布市)	共同物流事業 全社	土地・建物	32

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
キューソーティス㈱	本社 (東京都調布市) 他24営業所	共同物流事業	土地・建物	114
㈱エスワイプロモーション	本社 (東京都江東区) 他15営業所	共同物流事業	土地・建物	243
キューソーサービス㈱	本社 (東京都調布市) 他10営業所	関連事業	土地・建物	4
キューソーロジック㈱	本社 (東京都調布市) 他3センター	専用物流事業	土地・建物	21
㈱サンエー物流	本社 (東京都昭島市) 他4営業所	専用物流事業	土地・建物	233
㈱サンファミリー	本社 (埼玉県吉川市) 他22営業所	専用物流事業	土地・建物	432
大阪サンエー物流㈱	本社 (大阪府枚方市) 他9営業所	専用物流事業	土地・建物	285
キューソーアレスト㈱	本社 (大阪府枚方市) 他5営業所・1センター	専用物流事業	土地・建物	70
㈱フレッシュデリカネットワーク	本社 (東京都府中市) 他1営業所	共同物流事業	土地・建物	73
㈱久松運輸	本社 (香川県綾歌郡宇多津町) 他4支社	共同物流事業	土地・建物	89

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
上海丘寿儲運有限公司	本社 (中国上海市) 他2営業所	関連事業	土地・建物	111
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア プカシ) 他4支店	関連事業	土地・建物	116
PT Ananda Solusindo	本社 (インドネシア ボゴール)	関連事業	土地・建物	0
PT Manggala Kiat Ananda	本社 (インドネシア ジャカルタ)	関連事業	土地・建物	4
PT Trans Kontainer Solusind	本社 (インドネシア プカシ)	関連事業	土地・建物	0

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率、資金状況を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資に関しては当社の取締役会で決定することとしております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設・改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	五霞第二営業所 (茨城県猿島郡五霞町)	共同物流事業	倉庫設備改修	768	-	自己資金および借入金	2022年 4月	2022年 6月	倉庫設備
提出会社	栗橋第二営業所 (茨城県猿島郡五霞町)	共同物流事業	冷蔵庫設備改修	224	-	自己資金および借入金	2022年 2月	2022年 6月	冷蔵庫設備
提出会社	静岡営業所 (静岡県榛原郡吉田町)	共同物流事業	冷蔵庫設備改修	100	-	自己資金および借入金	2022年 4月	2022年 4月	冷蔵庫設備
(株)サンファミリー	本社 (埼玉県吉川市) 他22営業所	専用物流事業	営業所建物	1,021	660	自己資金および借入金	2020年 10月	2022年 5月	営業所建物
(株)エスワイプロモーション	本社 (東京都江東区) 他15営業所	共同物流事業	営業車両	862	-	自己資金および借入金	2021年 12月	2022年 11月	営業車両
キューソーサービス(株)	本社 (東京都調布市) 他10営業所	関連事業	賃貸用産業車両	269	-	自己資金および借入金	2021年 12月	2022年 11月	賃貸用産業車両
(株)サンエー物流	本社 (東京都昭島市) 他4営業所	専用物流事業	営業車両	226	-	自己資金および借入金	2021年 12月	2022年 11月	営業車両
PT Kiat Ananda Cold Storage	本社 (インドネシア ブカシ)他4支店	関連事業	営業所土地建物	2,115	795	自己資金および借入金	2021年 1月	2022年 2月	営業所土地建物

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,600,000
計	36,600,000

(注) 2021年10月27日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は36,600,000株増加し、73,200,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,677,900	25,355,800	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数100株
計	12,677,900	25,355,800	-	-

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が12,677,900株増加しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年11月12日 (注)1	10,700	12,677,900	8	4,063	8	4,209

(注) 1. 第三者割当

割当先 大和証券エスエムピー株式会社

発行価格 1,668円

資本組入額 796円

2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が12,677,900株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	181	49	12	13,994	14,280	-
所有株式数(単元)	-	18,577	1,063	68,097	2,704	12	36,275	126,728	5,100
所有株式数の割合(%)	-	14.65	0.84	53.74	2.13	0.01	28.63	100.00	-

- (注) 1. 自己株式249,496株は、「個人その他」に2,494単元、「単元未満株式の状況」に96株含めて記載しております。
2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キュービー株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	5,380	43.29
株式会社中島董商店	東京都渋谷区渋谷1丁目4-13	737	5.93
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	689	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	551	4.44
キューソー持株会	東京都調布市調布ヶ丘3丁目50-1	310	2.50
キューソー流通システムグループ従業員持株会	東京都調布市調布ヶ丘3丁目50-1	175	1.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	145	1.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	117	0.94
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	113	0.91
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	108	0.87
計	-	8,329	67.02

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式249千株(1.97%)があります。
2. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 株式会社日本カストディ銀行      | 689千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 551千株 |
3. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 249,400	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,423,400	124,234	同上
単元未満株式	普通株式 5,100	-	同上
発行済株式総数	12,677,900	-	-
総株主の議決権	-	124,234	-

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューソー流通システム	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1	249,400	-	249,400	1.97
計	-	249,400	-	249,400	1.97

(注) 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	17,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	249,496	-	498,992	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、当事業年度における自己株式数は株式分割前の内容を、当期間における自己株式数は株式分割後の内容を記載しております。

3 【配当政策】

当社は利益配分を経営の最重要課題として位置づけ、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、将来の事業展開に向けた設備投資等の資金として、有効に活用していくことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり46.0円の配当(うち中間配当23.0円)を実施することを決定しました。なお、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割を考慮した場合の配当は1株につき23.0円の配当(うち中間配当11.5円)となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当(円)
2021年7月5日 取締役会	285	23.0
2022年2月22日 定時株主総会	285	23.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。

当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

また、法令等の遵守を定めたキューソーススピリット(倫理行動規範)の重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

企業の統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

監査役会は、業務経験が豊富な常勤監査役2名(藤岡晃氏(内部監査・経理)、大竹茂雄氏(経理・総務・法務))と豊富な知見または経験を有する有識者の社外監査役3名(小泉正明氏(公認会計士)、渡部幹氏(大学特任教授としての経歴および物流に関する知見)、飯塚佳津子氏(弁護士))の5名となっております。

当社は、重要な業務執行の決定機関として取締役会を、重要な経営監視機関として監査役会をそれぞれ位置づけており、取締役9名のうち3名(提出日現在)が社外取締役、監査役5名のうち3名(提出日現在)が社外監査役となっております。また、当社は業務執行体制の強化のため執行役員制度を採用しております。

取締役は、任期を1年とすることで、経営責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築しております。

当社といたしましては、専門的な知見・経験を有する社外取締役が、当社取締役会の意思決定および経営指導を行っており、また、専門的な知見・経験を有する社外監査役が、それぞれの見地から監査を行うことにより業務の適正を確保しているものと考えます。

業務執行機能といたしましては、取締役会を重要な業務執行の決定機関として位置づけており、構成は各事業に精通する業務執行取締役4名(西尾秀明氏、笹島朋有氏、富田仁一氏、犬塚英作氏)と、グループの運送事業または食品事業に関する知見・経験を有する非業務執行取締役2名(山田啓史氏、今村嘉文氏)、豊富な知見や経験を有する有識者の社外取締役3名(長尾隆史氏(弁護士)、大槻啓子氏(証券アナリスト)、川又義寛氏(経営コンサルタント))の合計9名となっております。

当社は業務執行のためのその他の機関として、下記の会議体を設置しております。

- ・グループ経営推進会議は、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるため、適宜開催しております。
- ・内部統制委員会は、リスクマネジメントおよびコンプライアンスについて一元的に管理することを目的として適宜開催しております。
- ・リスクマネジメント委員会は、各部署のリスクを洗い出し、評価および対策の検討を行うことを目的として設置しております。
- ・情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティを維持することを目的として、全社的なマネジメント体制を整えるため、設置しております。
- ・個人情報保護委員会は、グループの個人情報保護対策を協議し、決定することを目的として設置しております。
- ・コンプライアンス・グループ・ライン委員会は、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づき設置しております。

また、当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は取締役の選解任・報酬の決定について手続の客観性・透明性を高めることを目的として運営しております。同委員会は5名で構成され、うち3名が独立性基準を満たした社外取締役であります。

企業統治の体制を採用する理由

取締役会は代表取締役社長を議長とし、毎月1回開催(必要に応じ臨時取締役会を適宜開催)いたしております。当社は取締役会規程および決裁規程に基づき、取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関であります経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっております。

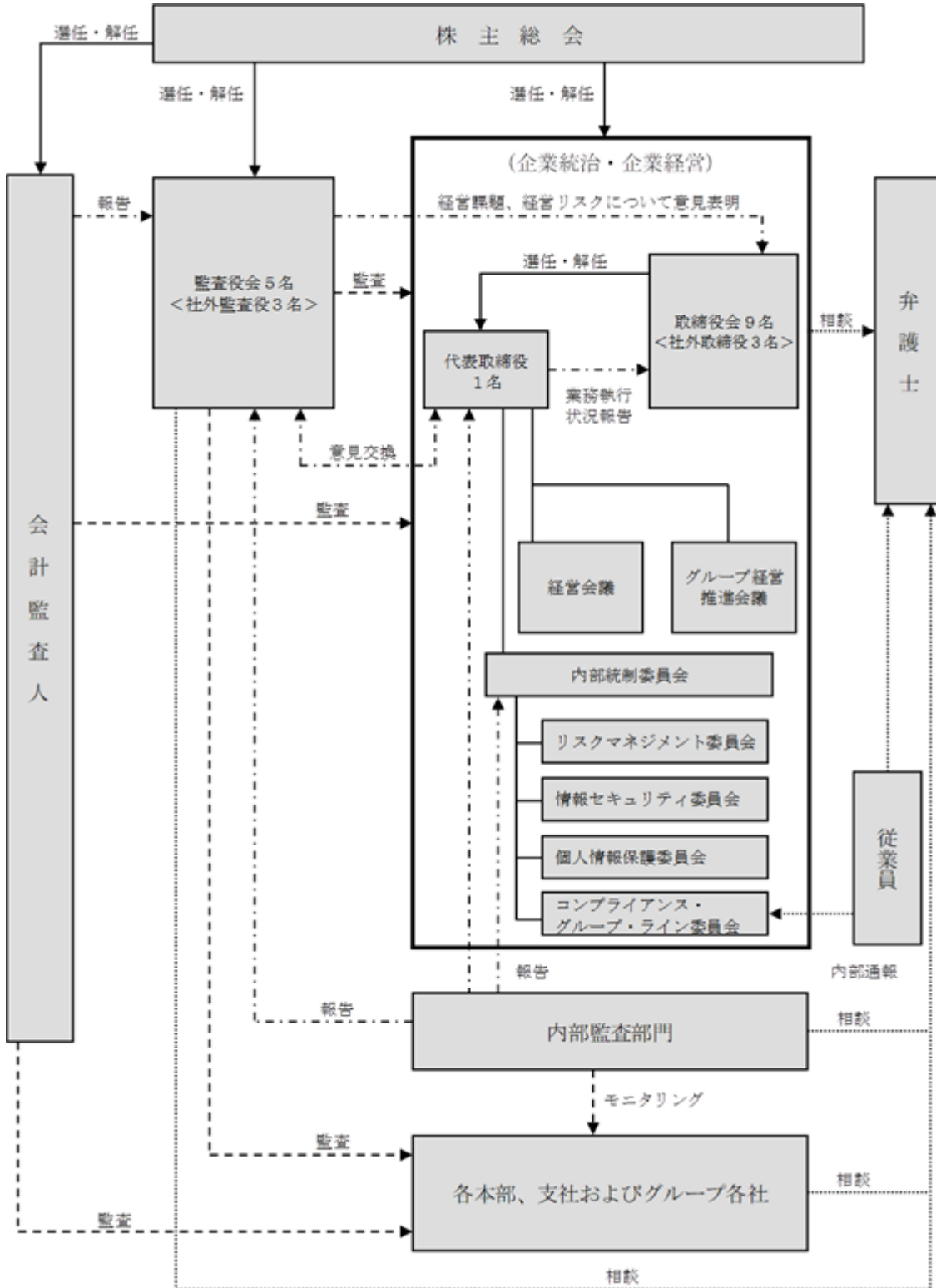
監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営の監督機能強化をはかるとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行っております。加えて、代表取締役と監査役会は定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、業務執行に係る監査役の監督機能を十分に果たせる体制を確保しております。また、監査法人との四半期ごとのコミュニケーションや、営業所往査の立会等を通じた監査結果の聴取および情報交換等を行うことで、監査体制の更なる強化をはかっております。

また、現在の社外取締役3名および社外監査役3名の6名は、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員に指定しております。

執行役員制度を採用しており、執行役員規程および決裁規程に基づき執行役員に業務執行の一部を委譲しております。

会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



(企業統治に関するその他の事項)

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、取締役会において見直し決議した内容は次のとおりであります。

a. 総論

本決議は、会社法第362条第5項(同法第362条第4項第6号)に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作することを目的とする。

b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

わたしたちは人と食を笑顔で結び

いつも信頼される企業グループです

ロ. 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソースピリット(倫理行動規範)を制定し、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれに則り、グループ全体へ定着させる義務を負う。

ハ. 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。

ニ. 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。

ホ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理(廃棄を含む)・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。

ロ. 前項に係る事務は従来どおり経営推進本部が所管し、イの検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。

ハ. 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁的記録を閲覧できるものとする。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ロ. 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。

ハ. 当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。

ニ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなを確認し、実施基準の改定を行う。

ホ. 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。

- へ．当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉もしくは組織の存続に関して重大な被害または支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生、その他の事件または事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。
- e．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ロ．従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。
- f．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ．当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソースピリットを制定し、その周知をはかっている。
- ロ．内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどの作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。
- ハ．従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたコンプライアンス・グループ・ラインを設置する。コンプライアンス・グループ・ライン委員長は管理担当取締役とし、内部通報制度管理規程（コンプライアンス・グループ・ライン管理規程）に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理担当取締役は従業員に対し、内部通報窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、コンプライアンス・グループ・ライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。
- g．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は上場会社としての責任を果たすため、キュービー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。
- イ．当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。
- ロ．当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- コンプライアンス・グループ・ラインは、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
- 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行う。
- ハ．当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。
- ニ．当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。
- h．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。
- i．監査役を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。
- j．取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ロ．前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用および通報内容
  - ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
  - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
  - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為

- ハ．取締役および従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行う。
- ク．取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として人事上その他の点で当社から不利益な取扱いを行うことを禁止する体制を構築する。
- 1．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ．監査役職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。
- ロ．監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。
- 3．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
- ロ．監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。
- ハ．内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換および連携をはかる。

#### リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、内部統制委員会が、内部統制管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに、コンプライアンスの確立を推進し、内部統制システムの充実をはかっております。

リスク管理体制については、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を内部統制委員会へ報告する体制となっております。また、コンプライアンスに関する問題が発生した場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行いますが、職制ラインが機能しない場合に備えて、コンプライアンス相談窓口（コンプライアンス・グループ・ライン）を設置しております。

また、財務面については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務面については弁護士から適時、助言および指導をいただいております。

#### （責任限定契約の内容の概要）

当社は、2016年2月24日の第50回定時株主総会において、当社と業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、非業務執行取締役今村嘉文氏、社外取締役であります長尾隆史および大槻啓子の両氏、ならびに社外監査役であります小泉正明および渡部幹、飯塚佳都子の3氏と当該責任限定契約を締結しております。また、当社は、社外取締役であります川又義寛氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

#### （補償契約の内容の概要）

当社は、取締役西尾秀明、笹島朋有、富田仁一、犬塚英作、山田啓史、今村嘉文、長尾隆史、大槻啓子の8氏および監査役藤岡晃、大竹茂雄、小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の5氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。

また、当社は、社外取締役であります川又義寛氏との間で同契約を締結する予定です。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

(取締役の定数)

「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

(取締役の選任決議要件)

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨、および「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款にて定めております。

(株主総会の特別決議要件)

「会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(中間配当の決定機関)

「当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西尾 秀明	1957年2月5日生	1979年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キューピー株式会社入社 2008年9月 同社フードサービス本部長 2010年2月 同社取締役 2012年7月 同社広域営業本部長 2014年2月 当社取締役 当社執行役員 当社社長補佐兼関連事業担当 当社代表取締役社長(現任) 2015年2月 当社共同物流事業担当 2016年2月 当社共同物流事業担当 2017年7月 キューソーサービス株式会社代表取締役社長(現任)	注3	34
常務取締役 関連事業担当兼管理担当	笹島 朋有	1958年3月27日生	1976年3月 キューピー株式会社入社 2004年11月 ケイ・システム株式会社経理財務受託事業部長 2004年11月 同社取締役企画推進室長 2005年7月 キューピー株式会社経営企画室グループ企画部長 2009年10月 当社グループ改革推進室担当部長 2010年12月 当社経営企画室長 2011年12月 当社執行役員 2014年1月 株式会社キューソー流通システム代表取締役社長 2014年2月 当社取締役 当社管理本部長 2015年2月 当社関連事業担当(現任) 2017年2月 当社経営推進本部長 2018年2月 当社常務取締役(現任) 2020年2月 当社管理担当(現任) 2020年11月 PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス(現任)	注3	12
取締役 執行役員共同物流事業担当	富田 仁一	1964年1月20日生	1986年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キューピー株式会社入社 2008年7月 同社広域CVS営業部長 2014年7月 同社フードサービス本部営業一部長 2015年10月 キューピータマゴ株式会社営業本部副部長 2017年2月 コープ食品株式会社代表取締役社長 2020年1月 株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長 2020年2月 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社共同物流事業担当(現任)	注3	4



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員専用物流事業担当 兼グループ開発担当	犬塚 英作	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2006年11月 当社倉庫事業部長 2010年1月 キューソーサービス株式会社 取締役(現任) 2011年4月 当社施設管理部長 2013年12月 当社執行役員(現任) 2015年2月 当社開発本部長 2021年2月 当社取締役(現任) 当社専用物流事業担当(現任) 当社グループ開発担当(現任)	注3	3
取締役	山田 啓史	1959年12月13日生	2000年1月 ミズシマキューソー株式会社 (現 キューソーティス株式会 社)入社 2009年1月 同社取締役 2010年1月 同社常務取締役 2011年1月 ワイシステム株式会社(現 キ ューソーアレスト株式会社)代 表取締役社長 2012年12月 キューソーティス株式会社西日 本ブロック長 2013年12月 同社西日本ブロック管掌 2014年1月 同社取締役 2016年1月 同社常務取締役 同社運送本部長 2017年1月 同社代表取締役社長(現任) 2017年2月 当社取締役(現任)	注3	2
取締役	今村 嘉文	1964年4月30日生	1989年4月 キュービー株式会社入社 2005年7月 杭州丘比食品有限公司代表取締 役員副社長 2007年12月 キュービー株式会社生産本部生 産管理部次長 2010年7月 鳥栖キュービー株式会社 代表取締役社長 2014年2月 キュービー株式会社五霞工場長 2015年2月 同社執行役員(現任) 2016年7月 同社生産本部副本部長 2020年2月 同社品質保証本部長(現任) 2021年2月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	長尾 隆史	1958年9月12日生	1982年10月 司法試験合格 1985年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会) さくら共同法律事務所所属 1992年9月 米津合同法律事務所所属 1996年6月 長尾法律事務所設立 同所代表(現任) 2006年2月 株式会社マネースクウェア・ ジャパン(現 株式会社マネー スクエアHD)監査役 2010年2月 当社監査役 2013年2月 当社取締役(現任) 2014年6月 株式会社マネースクウェア・ ジャパン(現 株式会社マネー スクエアHD)取締役 2015年5月 愛媛オーシャン・ライン株式会 社監査役(現任) 2018年1月 株式会社マネースクウェアHD (現 株式会社マネースクエア HD)監査役 2021年12月 株式会社ジェノバ取締役(現 任)	注3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大槻 啓子	1955年8月10日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1985年2月 クレディ・リヨネ銀行(現クレディ・アグリコル銀行)入社 1991年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1996年1月 UBS証券ジャパン(現 UBS証券株式会社)入社 1998年1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 ヴァイスプレジデント 株式調査部シニアアナリスト 2003年4月 モルガン・スタンレー・ジャパングローバルプロパティ(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社 エグゼクティブディレクター(退社時はマネージングディレクター) 2008年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 マネージングディレクター 2018年6月 一般社団法人 日本医療資源開発促進機構 理事(現任) 2020年2月 当社取締役(現任) 2021年3月 株式会社日本エスコン取締役(現任)	注3	-
取締役	川又 義寛	1960年9月13日生	1989年10月 株式会社アールシーコア入社 1999年3月 株式会社アールシーコア本部営業部門責任者 2000年6月 株式会社アールシーコア取締役 2002年10月 株式会社アールシーコアマーケティング企画部責任者 B E S S 部門責任者 2004年8月 株式会社アールシーコア経営企画部責任者 2007年4月 株式会社アールシーコア常務取締役 2008年1月 株式会社アールシーコア経営管理部責任者 2010年6月 B I G F O O T M A N U F A C T U R I N G , I N C 取締役社長 2011年4月 株式会社 B E S S パートナーズ代表取締役社長 2011年7月 C N W L O G H O M E S O F A M E R I C A , I N C 取締役社長 2014年10月 株式会社ビジョナリーボード代表取締役(現任) 2022年2月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	藤岡 晃	1959年5月14日生	1982年4月 三英食品販売株式会社入社 1990年12月 キューピー株式会社入社 2004年11月 同社管理本部監査室 2009年7月 当社内部監査室次長 2014年1月 当社管理本部総務部長 2017年1月 当社入社 2017年2月 当社経営推進本部総務部長 2018年2月 当社常勤監査役(現任)	注6	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	大竹 茂雄	1958年6月6日生	1981年4月 株式会社中島葦商店入社 2005年11月 同社経理部長 2008年12月 株式会社トウ・ソリューションズ出向 同社管理部長 2011年12月 同社取締役 2015年9月 ケンコーマヨネーズ株式会社入社 2017年7月 同社執行役員総務法務本部長 2018年4月 同社執行役員CSR室長 2019年2月 当社常勤監査役(現任)	注4	3
監査役	小泉 正明	1964年10月4日生	1987年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年10月 小泉公認会計士事務所設立 同所所長(現任) 2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年8月 双葉監査法人代表社員 2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年6月 株式会社ツクイ(現 株式会社ツクイホールディングス)監査役 2015年2月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社ツクイ(現 株式会社ツクイホールディングス)取締役(監査等委員) 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2018年6月 マネックスグループ株式会社取締役(監査委員長)(現任) 株式会社ツクイ(現 株式会社ツクイホールディングス)取締役 2020年10月 株式会社ツクイホールディングス取締役CSO	注4	-
監査役	渡部 幹	1954年8月22日生	1980年4月 日本国土開発株式会社入社 2000年5月 株式会社日通総合研究所入社 2008年6月 同社取締役経済研究部長 2012年7月 東京海洋大学特任教授 株式会社建設技術研究所技術顧問・特任技師長 2015年2月 当社監査役(現任) 2016年4月 渡部技術士事務所設立 同所所長(現任)	注4	-
監査役	飯塚 佳都子	1964年12月24日生	1987年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1998年4月 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所入所 2013年4月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 日新製糖株式会社取締役(現任) 2016年6月 ユシロ化学工業株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2017年2月 当社監査役(現任)	注5	-
計					73

- (注) 1. 取締役長尾隆史、大槻啓子および川又義寛は、社外取締役であります。  
2. 監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子は、社外監査役であります。  
3. 2022年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2019年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2021年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2022年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、所有株式数については、株式分割後の株数を記載しております。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役および社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

##### b. 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役である長尾隆史氏は愛媛オーシャン・ライン株式会社監査役および株式会社ジェノバ社外取締役を、大槻啓子氏は一般社団法人日本医療資源開発促進機構理事および株式会社日本エスコン社外取締役を、川又義寛氏は株式会社ビジョナリーボード代表取締役を、それぞれ兼任しております。

また、社外監査役である小泉正明氏はマネックスグループ株式会社社外取締役（監査委員長）を、飯塚佳都子氏は日新製糖株式会社社外取締役およびユシロ化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）を、それぞれ兼任しております。

社外取締役である長尾隆史氏、大槻啓子氏および川又義寛氏ならびに社外監査役である小泉正明氏、渡部幹氏および飯塚佳都子氏と当社間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役全員から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための経営全般に関する助言をいただくとともに、長尾隆史氏には法律家の見地からの助言・提言を、大槻啓子氏からは証券アナリストとして企業分析の見地からの助言・提言を、川又義寛氏からは経営コンサルタントとしての見地からの助言・提言を、それぞれ取締役会の中で適時いただいております。

社外取締役全員は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員に就任しており、役員の選解任や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただいております。

社外監査役全員から、監査役会においては監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について必要な発言を、取締役会においては業務執行状況、内部牽制に関する発言をそれぞれいただいております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。なお、所有株式数については、株式分割後の株数を記載しております。

##### c. 社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際には、特段の基準は設けておりませんが、会社法が定める要件および東京証券取引所が定める独立役員の基準に合致することを確認の上、当社として役員に期待する専門性・経験等をもとに、人格、識見、経歴等を総合的に考慮の上選定しております。

##### d. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

当社といたしましては、現在の社外取締役3名および社外監査役3名による外部からの経営監視体制により、ガバナンスを十分に発揮できる体制となっていると考えますが、一般株主の利益保護を更に強化するため、独立性の観点から、現在の社外取締役である長尾隆史氏、大槻啓子氏および川又義寛氏、社外監査役である小泉正明氏、渡部幹氏および飯塚佳都子氏の6名を独立役員に指定しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前事業年度において、社外取締役は視察目的、社外監査役および常勤監査役は監査目的で、それぞれ営業所に対するヒアリング・見学等を合同で適宜行っております。（Web会議システムなどの利用を含む）

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、専従スタッフの配置はいたしておりませんが、常勤取締役の専従スタッフ（経営企画部、内部監査室、総務部）が適宜対応しております。

また、社外取締役および社外監査役に対する、取締役および使用人の報告体制は以下の通りであります。

- a. 取締役および使用人は、各社外取締役および各社外監査役の要請に応じて必要な報告を行っております。
- b. 社外取締役および社外監査役は、常時職務の執行に関わる文書その他の情報を閲覧できます。
- c. 社外監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議に出席し又は付議事項の説明を受け関係資料を閲覧するとともに、必要あるときは意見を述べるすることができます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、経営の監督機能強化をはかるとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を行っております。加えて、代表取締役ならびに各取締役と監査役会は定期的に業務執行状況に関する意見交換の機会を設けており、業務執行に係る監査役の監督機能を十分に果たせる体制を確保しております。

また、監査役と会計監査人は定期的なコミュニケーションを行っております。

社外監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、社外監査役渡部幹氏は、技術士（建設部門・都市及び地方計画）の資格および大学特任教授としての経歴から物流事業に関する高度な専門知識と広い識見を有しており、社外監査役飯塚佳都子氏は、弁護士士の資格を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年14回開催（臨時会を含む）しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	藤岡 晃	14回 / 14回
常勤監査役	大竹 茂雄	14回 / 14回
社外監査役	小泉 正明	14回 / 14回
社外監査役	渡部 幹	14回 / 14回
社外監査役	飯塚佳都子	14回 / 14回

監査役会における主な検討事項は以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査計画、監査役職務分担
- ・ 監査役会としての監査報告書の内容
- ・ 当社グループ各社取締役職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他の内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 会計監査人の監査の方法および結果の相当性
- ・ 会計監査人の報酬の相当性
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容
- ・ コンプライアンスおよびリスク管理の観点から重要と考えられる個別案件の状況および対応の適法性、相当性等

常勤監査役の活動状況は以下のとおりです。

- ・ 取締役会をはじめとする重要会議（経営会議等）への出席による取締役および従業員の職務の執行状況の聴取および意見の表明
- ・ 代表取締役との意見交換による職務の執行状況の聴取および意見の表明
- ・ グループ会社の監査役兼任およびその他子会社の取締役等との随時の情報交換によるグループ会社の業務等の状況の把握と意見の表明
- ・ 内部監査室との監査情報・意見交換の実施
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 営業所・グループ会社への往査（2021年度は新型コロナウイルス対策のためオンラインでの監査を併用）
- ・ 会計監査人との下記をテーマとするミーティング  
年間監査計画、四半期レビュー結果報告、期末監査結果報告、その他海外子会社に対する監査の進捗状況や発見事項等

なお、社外監査役は常勤監査役と合同で主要な営業所の監査を、また、社外取締役および常勤監査役と共同で、代表取締役や取締役とミーティングを実施し、取締役等の職務の執行状況の確認、聴取および意見の表明を行いました。

内部監査の状況

代表取締役直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門はその立案した年間計画に基づき、本社、各支社およびグループ各社を対象に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査部門が実施する監査内容は、以下の項目に重点を置いた取り組みであります。

- ・ 法令遵守、キューソースピリットの実践による組織運営の健全性の確保
- ・ 業務処理の妥当性の検証・指導

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 福原 正三

指定有限責任社員・業務執行社員 鶴田 純一郎

(注) 監査継続年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定方針は、別途定めております「会計監査人 再任・選解任基準」に基づき会計監査人の評価を毎年度行い、監査役会にて審議の上、監査実績・監査品質・監査の継続性などの観点も踏まえ総合的に判断し、監査役全員の同意をもって決定しております。

現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の検討、監査実施時の立会い、および四半期毎に監査結果の報告を受けるなど、意見交換を行って評価しているほか、社内の実務執行部門から監査品質や監査体制の運用状況の確認を行い、評価に加味し、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	6	64	23
連結子会社	-	-	-	-
計	65	6	64	23

(注) . 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。」旨を定款にて定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬の決定に独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は半数以上を独立社外取締役で構成しており、委員会構成の独立性を確保しております。取締役等の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬および会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬を基本として支給することとしております。

(取締役)

取締役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。会社業績の評価は、本業の業績向上を通じた企業価値向上をより強く意識することを目的に、連結営業利益を指標として評価することとしております。なお、報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、おおよそ8：2となります。当該指標にかかる当連結会計年度の目標値は連結営業利益3,800百万円であり、実績値は連結営業利益3,638百万円であります。

また、中長期の業績を反映させる観点から、報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することを奨励しております。

取締役の報酬の額は、半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮った上で、上記株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会にてこれを決定しております。なお、個別の報酬額は代表取締役が取締役会からの委任を受けて、指名・報酬委員会での審議内容に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会での審議を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

(監査役)

監査役報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち、社外監査役は3名）です。

監査役報酬については、監査役の協議により決定しており、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社が、取締役および監査役に支払った報酬の内訳は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	93	29	7
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	2
社外役員	24	24	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の強化の観点から、当社グループの継続的な発展や中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得・保有します。

保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益やリスクと当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	16	1,261

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	取引先持株会の抛出による増加

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産株式会社	100,000	100,000	営業上の取引関係の強化	有
	460	513		
宝ホールディングス 株式会社	139,000	139,000	営業上の取引関係の強化	有
	169	166		
ケンコーマヨネーズ 株式会社	100,000	100,000	営業上の取引関係の強化	有
	127	178		
江崎グリコ株式会社	34,709	34,311	営業上の取引関係の強化 取引先持株会の拠出による増加	無
	121	149		
六甲バター株式会社	51,050	51,050	営業上の取引関係の強化	有
	78	96		
株式会社ニッポン	47,000	47,000	営業上の取引関係の強化	有
	73	76		
株式会社ブルボン	26,406	25,788	営業上の取引関係の強化 取引先持株会の拠出による増加	無
	58	48		
ユタカフーズ株式会 社	20,800	20,800	営業上の取引関係の強化	有
	39	37		
株式会社中村屋	10,300	10,300	営業上の取引関係の強化	有
	37	41		
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	5,190	5,190	営業上の取引関係の強化	無
	23	17		
株式会社トーヨー	16,000	16,000	営業上の取引関係の強化	無
	22	32		
元気寿司株式会社	7,362	7,122	営業上の取引関係の強化 取引先持株会の拠出による増加	無
	18	16		
はごろもフーズ株式 会社	6,000	6,000	営業上の取引関係の強化	有
	18	18		
アリアケジャパン株 式会社	1,000	1,000	営業上の取引関係の強化	無
	6	6		
オーケー食品工業株 式会社	5,400	11,200	営業上の取引関係の強化	無
	5	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ドトール・ 日レスホールディン グス	2,000	2,000	営業上の取引関係の強化	無
	3	2		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年11月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び第56期事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,309	3,800
受取手形及び営業未収入金	20,101	20,813
商品	97	85
貯蔵品	117	201
前払費用	971	1,125
その他	1,744	1,714
貸倒引当金	224	231
流動資産合計	32,117	27,507
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	34,574	36,442
減価償却累計額	20,787	21,949
建物及び構築物(純額)	13,786	14,493
機械装置及び運搬具	38,067	41,996
減価償却累計額	20,076	22,084
機械装置及び運搬具(純額)	17,990	19,911
工具、器具及び備品	4,581	5,096
減価償却累計額	2,944	3,298
工具、器具及び備品(純額)	1,636	1,798
土地	23,698	24,376
リース資産	6,548	5,004
減価償却累計額	3,083	2,402
リース資産(純額)	3,465	2,601
建設仮勘定	1,063	5,891
有形固定資産合計	61,641	69,072
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,002	1,935
顧客関連資産	1,942	2,027
その他	1,225	1,162
無形固定資産合計	5,170	5,125
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,1974	2,1802
長期貸付金	368	339
長期前払費用	68	147
退職給付に係る資産	-	326
繰延税金資産	841	832
敷金及び保証金	4,150	4,150
その他	1,334	1,584
貸倒引当金	52	53
投資その他の資産合計	8,684	9,130
固定資産合計	75,496	83,328
資産合計	107,614	110,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	13,653	14,033
短期借入金	1 8,230	1 9,624
未払金	2,587	1 2,822
未払費用	3,444	3,726
リース債務	1,234	880
未払法人税等	624	720
賞与引当金	652	758
設備関係支払手形	164	-
役員賞与引当金	59	73
資産除去債務	-	234
その他	1,651	1,736
流動負債合計	32,303	34,611
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 24,722	1 23,147
リース債務	1,977	1,695
長期未払金	197	211
長期割賦未払金	-	1 463
繰延税金負債	1,476	1,578
退職給付に係る負債	611	395
資産除去債務	999	687
預り保証金	171	169
繰延ヘッジ負債	7	3
固定負債合計	30,164	28,352
負債合計	62,467	62,964
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金	4,208	4,208
利益剰余金	29,392	30,381
自己株式	361	361
株主資本合計	37,303	38,292
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	625	526
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	511	195
退職給付に係る調整累計額	807	536
その他の包括利益累計額合計	698	183
非支配株主持分	8,541	9,396
純資産合計	45,146	47,872
負債純資産合計	107,614	110,836

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業収益	171,171	175,967
営業原価	163,689	166,342
営業総利益	7,482	9,624
販売費及び一般管理費	14,880	15,986
営業利益	2,601	3,638
営業外収益		
受取利息	7	42
受取配当金	36	36
受取賃貸料	68	93
持分法による投資利益	-	4
補助金収入	9	38
養老保険解約差益	107	53
その他	109	138
営業外収益合計	339	408
営業外費用		
支払利息	118	617
持分法による投資損失	23	-
デリバティブ評価損	18	-
貸与設備諸費用	49	47
未稼働設備関連費用	97	-
その他	21	75
営業外費用合計	328	740
経常利益	2,611	3,306
特別利益		
固定資産売却益	246	255
投資有価証券売却益	18	6
関係会社株式売却益	6	-
負ののれん発生益	467	-
その他	-	0
特別利益合計	538	62
特別損失		
固定資産除売却損	3,4216	3,4125
リース解約損	7	10
減損損失	-	544
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	-	3
特別損失合計	224	184
税金等調整前当期純利益	2,926	3,184
法人税、住民税及び事業税	1,099	1,201
法人税等調整額	220	20
法人税等合計	1,320	1,181
当期純利益	1,605	2,003
非支配株主に帰属する当期純利益	418	442
親会社株主に帰属する当期純利益	1,187	1,561

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	1,605	2,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	100
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	904	1,171
退職給付に係る調整額	76	277
その他の包括利益合計	893	1,351
包括利益	712	3,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	635	2,442
非支配株主に係る包括利益	76	912

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,208	28,776	361	36,686
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,187		1,187
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616	0	616
当期末残高	4,063	4,208	29,392	361	37,303

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	677	7	67	884	146	3,545	40,085
当期変動額							
剰余金の配当							571
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,187
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52	2	579	77	551	4,996	4,445
当期変動額合計	52	2	579	77	551	4,996	5,061
当期末残高	625	5	511	807	698	8,541	45,146



当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,208	29,392	361	37,303
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,561		1,561
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	989	0	989
当期末残高	4,063	4,208	30,381	361	38,292

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	625	5	511	807	698	8,541	45,146
当期変動額							
剰余金の配当							571
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,561
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	99	2	706	271	881	854	1,736
当期変動額合計	99	2	706	271	881	854	2,725
当期末残高	526	2	195	536	183	9,396	47,872

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,926	3,184
減価償却費	4,682	5,893
のれん償却額	44	251
顧客関連資産償却額	-	102
減損損失	-	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	325	100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	90
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	12
受取利息及び受取配当金	44	79
支払利息	118	617
持分法による投資損益(は益)	23	4
投資有価証券売却損益(は益)	18	6
関係会社株式売却損益(は益)	6	-
有形固定資産売却損益(は益)	25	35
有形固定資産除却損	195	104
負ののれん発生益	467	-
売上債権の増減額(は増加)	1,918	595
たな卸資産の増減額(は増加)	8	71
仕入債務の増減額(は減少)	2,259	284
その他の流動負債の増減額(は減少)	11	0
未払消費税等の増減額(は減少)	304	83
その他	96	820
小計	7,083	8,975
利息及び配当金の受取額	48	80
利息の支払額	117	618
法人税等の支払額	1,680	1,179
法人税等の還付額	32	310
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,365	7,568
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,015	11,556
有形固定資産の売却による収入	66	85
無形固定資産の取得による支出	420	326
投資有価証券の取得による支出	12	11
投資有価証券の売却による収入	37	48
子会社株式の取得による支出	2 505	-
貸付けによる支出	121	28
貸付金の回収による収入	45	446
関係会社株式の売却による収入	164	-
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,760	11,335
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	1,188
長期借入れによる収入	9,800	2,800
長期借入金の返済による支出	2,950	4,633
割賦債務及びリース債務の返済による支出	911	883
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	571	571
非支配株主への配当金の支払額	57	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,808	2,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,419	5,509
現金及び現金同等物の期首残高	3,890	9,309
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,309	1 3,800

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当該連結子会社は次の17社であります。

1. キューソーティス株式会社
2. 株式会社エスワイプロモーション
3. キューソーサービス株式会社
4. 株式会社キューソーエルプラン
5. キューソーロジック株式会社
6. 株式会社サンエー物流
7. 株式会社サンファミリー
8. 大阪サンエー物流株式会社
9. キューソーアレスト株式会社
10. 上海丘寿儲運有限公司
11. フードクオリティロジスティクス株式会社
12. 株式会社フレッシュデリカネットワーク
13. 株式会社久松運輸
14. PT Kiat Ananda Cold Storage
15. PT Ananda Solusindo
16. PT Manggala Kiat Ananda
17. PT Trans Kontainer Solusindo

(2) 非連結子会社等の名称等

あさと物流株式会社  
株式会社六青和 SHIPPING

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社については、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金等がいずれも小規模であり連結財務諸表に重要な影響を与えておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社2社のうち中通倉庫株式会社1社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法を適用していない明和海運株式会社および非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。

(2) 中通倉庫株式会社の決算日は3月31日となっておりますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたって、上海丘寿儲運有限公司、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoについては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (ロ) デリバティブ

時価法で評価しております。

###### (ハ) たな卸資産

商品、貯蔵品は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～50年、機械装置及び運搬具が2～18年、工具、器具及び備品が2～20年であります。

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

###### (ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 44百万円 有形固定資産69,072百万円 無形固定資産5,125百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別)を単位として資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、当連結会計年度において、営業所閉鎖の意思決定を行ったことにより減損損失を計上しております。また、共同物流事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産および無形固定資産14,052百万円について減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された中期経営計画に基づいて算定しており、中期経営計画を超える期間については、成長率をゼロと仮定して見積もっております。また、中期経営計画は、過年度における当該資産グループの計画と実績を比較し、計画の達成状況を把握するとともに、計画値と実績値の乖離の原因を考慮して策定しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画における施策を反映した営業収益および営業原価の変動予測であります。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. のれん及び顧客関連資産の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん1,935百万円 顧客関連資産2,027百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、インドネシアの低温物流会社であるKIAT ANANDA GROUPの、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社が実施した第三者割当増資の引受を2020年11月2日付で完了し、4社を連結子会社とした際に識別したのれんおよび顧客関連資産について、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額を連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんおよび顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDA GROUP各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、減損の兆候の有無を把握するにあたっては、取得時の当初事業計画と実績との比較および最新の事業計画に基づき、将来の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。また、減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、インドネシアの市場の動向に影響を受けるKIAT ANANDA GROUP各社の成長率であります。

将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の変化により、評価の前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11頁ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた141百万円は「のれん償却額」44百万円、「その他」96百万円として組み替えております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度において、「2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました3.5%は「のれん償却額」0.5%、「その他」3.0%として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
土地	1,438百万円	1,474百万円
建物及び構築物	1,536百万円	1,577百万円
機械装置及び運搬具	805百万円	1,792百万円
計	3,780百万円	4,845百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
短期借入金	1,592百万円	1,727百万円
長期借入金	4,696百万円	4,506百万円
未払金	- 百万円	512百万円
長期割賦未払金	- 百万円	463百万円
計	6,289百万円	7,210百万円

2. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
投資有価証券(株式)	151百万円	154百万円

3. 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
圧縮記帳額(機械装置及び運搬具)	379百万円	379百万円



(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給与	1,621百万円	2,082百万円
賞とおよび賞与引当金繰入額	299百万円	366百万円
役員報酬	512百万円	703百万円
役員賞とおよび役員賞与引当金繰入額	69百万円	85百万円
退職給付費用	130百万円	124百万円
法定福利費	379百万円	400百万円
減価償却費	162百万円	157百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	46百万円	55百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	46百万円	55百万円

3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	12百万円	20百万円
土地	8百万円	- 百万円
計	20百万円	20百万円

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び構築物	55百万円	64百万円
機械装置及び運搬具	135百万円	36百万円
工具、器具及び備品	4百万円	3百万円
計	195百万円	104百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県川越市	営業所	建物等

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別)を単位としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記の営業所について閉鎖の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失44百万円として計上しております。その内訳は、建物及び構築物24百万円、機械装置及び運搬具16百万円およびその他3百万円であります。なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116百万円	150百万円
組替調整額	18百万円	6百万円
税効果調整前	98百万円	144百万円
税効果額	30百万円	44百万円
その他有価証券評価差額金	67百万円	100百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7百万円	3百万円
組替調整額	10百万円	7百万円
税効果調整前	3百万円	3百万円
税効果額	1百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	2百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	904百万円	1,171百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	904百万円	1,171百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	904百万円	1,171百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	115百万円	188百万円
組替調整額	226百万円	207百万円
税効果調整前	110百万円	396百万円
税効果額	33百万円	118百万円
退職給付に係る調整額	76百万円	277百万円
その他の包括利益合計	893百万円	1,351百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,677,900	-	-	12,677,900
自己株式				
普通株式(注)	249,476	10	-	249,486

(注) 普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	285	23.0	2019年11月30日	2020年2月25日
2020年7月2日 取締役会	普通株式	285	23.0	2020年5月31日	2020年8月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	285	利益剰余金	23.0	2020年11月30日	2021年2月25日

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,677,900	-	-	12,677,900
自己株式				
普通株式（注）	249,486	10	-	249,496

（注）1. 普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数は、当該等株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	285	23.0	2020年11月30日	2021年2月25日
2021年7月5日 取締役会	普通株式	285	23.0	2021年5月31日	2021年8月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月22日 定時株主総会	普通株式	285	利益剰余金	23.0	2021年11月30日	2022年2月24日

（注）2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たりの配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）	当連結会計年度 （自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
現金及び預金勘定	9,309百万円	3,800百万円
現金及び現金同等物	9,309百万円	3,800百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

株式の取得により新たにPT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindoの4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させておりません。

流動資産	8,313百万円
固定資産	8,900
のれん	1,957
負ののれん発生益	467
流動負債	2,302
固定負債	5,330
為替換算調整勘定	587
非支配株主持分	4,652
株式の取得価額	7,006
現金及び現金同等物	6,500
差引：取得のための支出	505

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	859百万円	1,119百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、共同物流事業、専用物流事業における情報機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
1年内	2,237	2,218
1年超	14,143	12,912
合計	16,381	15,131

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は主に倉庫の賃借契約に伴い預託しており、取引相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用してあります。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用してあります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、敷金及び保証金については、預託先の信用リスクを定期的に把握することでリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い大手金融機関としており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、将来の金利変動リスクを一定の範囲内に抑える目的で、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップを利用してあります。また、商品関連では軽油、重油の予定購入取引について、市場価格の変動リスクを回避する目的で原油スワップ等を利用してあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の財務部にて行っておりますが、契約の締結においては取締役会の承認を得て実施しており、取引の結果に関しては適時取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,309	9,309	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金( 1)	20,101 1		
	20,100	20,100	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,774	1,774	-
(4) 敷金及び保証金	4,150	4,108	42
資産計	35,334	35,292	42
(1) 支払手形及び営業未払金	13,653	13,653	-
(2) 未払金	2,587	2,587	-
(3) 短期借入金	3,828	3,828	-
(4) 長期借入金	29,124	28,992	131
負債計	49,194	49,062	131
デリバティブ取引( 2)	(16)	(16)	-

( 1) 受取手形及び営業未収入金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,800	3,800	-
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金( 1)	20,813 1		
	20,812	20,812	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,634	1,634	-
(4) 敷金及び保証金	4,150	4,104	46
資産計	30,398	30,352	46
(1) 支払手形及び営業未払金	14,033	14,033	-
(2) 未払金	2,822	2,822	-
(3) 短期借入金	5,000	5,000	-
(4) 長期借入金	27,772	27,699	72
負債計	49,628	49,555	72
デリバティブ取引( 2)	(3)	(3)	-

( 1) 受取手形及び営業未収入金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (4) 敷金及び保証金  
信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

**負債**

- (1) 支払手形及び営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

**2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品**

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
非上場株式	200	167

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額**

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,270	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	20,101	-	-	-
敷金及び保証金( )	720	1,378	1,530	521
合計	30,092	1,378	1,530	521

( )敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,772	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	20,813	-	-	-
敷金及び保証金( )	633	1,178	1,266	1,071
合計	25,219	1,178	1,266	1,071

( )敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。



4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,828	-	-	-	-	-
長期借入金	4,401	4,265	4,663	3,739	3,311	8,743
合計	8,230	4,265	4,663	3,739	3,311	8,743

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,624	5,039	4,264	3,708	3,265	6,868
合計	9,624	5,039	4,264	3,708	3,265	6,868

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,598	675	922
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	83	60	22
	小計	1,682	736	945
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	92	113	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92	113	21
合計		1,774	850	923

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,460	690	770
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	92	61	31
	小計	1,553	751	801
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	103	22
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	103	22
合計		1,634	855	779

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	37	18	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37	18	-

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	48	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	48	6	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の 内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油	スワップ取引 変動受取 固定支払	25	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の 内一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15	-	- (注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	362	312	7

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の 内一年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	312	262	3

(注) 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型であります)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付債務の期首残高	12,438百万円	12,503百万円
勤務費用	525百万円	566百万円
利息費用	39百万円	58百万円
数理計算上の差異の発生額	230百万円	31百万円
退職給付の支払額	594百万円	559百万円
その他	324百万円	243百万円
退職給付債務の期末残高	12,503百万円	12,845百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
年金資産の期首残高	11,736百万円	11,891百万円
期待運用収益	332百万円	340百万円
数理計算上の差異の発生額	323百万円	201百万円
事業主からの拠出額	509百万円	572百万円
退職給付の支払額	593百万円	454百万円
その他	230百万円	225百万円
年金資産の期末残高	11,891百万円	12,776百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	12,492百万円	12,837百万円
年金資産	11,891百万円	12,776百万円
	600百万円	61百万円
非積立型制度の退職給付債務	11百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	611百万円	69百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	326百万円
退職給付に係る負債	611百万円	395百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	611百万円	69百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
勤務費用	525百万円	566百万円
利息費用	39百万円	58百万円
期待運用収益	332百万円	340百万円
数理計算上の差異の費用処理額	242百万円	253百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	475百万円	539百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
数理計算上の差異	110百万円	396百万円
合 計	110百万円	396百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
未認識数理計算上の差異	1,170百万円	774百万円
合 計	1,170百万円	774百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
債券	47.3%	46.7%
株式	30.1%	29.3%
一般勘定	8.0%	6.6%
現金及び預金	3.9%	4.5%
その他	10.7%	12.9%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
割引率	0.3～0.5%	0.3～0.5%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は主として2019年5月31日を、当連結会計年度は主として2020年5月31日を基準日と算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度269百万円、当連結会計年度369百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	19百万円	16百万円
長期未払金	4百万円	4百万円
ゴルフ会員権評価損	36百万円	36百万円
未払事業税	72百万円	82百万円
賞与引当金	207百万円	226百万円
退職給付に係る負債	202百万円	100百万円
有価証券未実現利益	70百万円	70百万円
資産除去債務	310百万円	286百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	778百万円	881百万円
その他	82百万円	6百万円
繰延税金資産小計	1,785百万円	1,711百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	758百万円	762百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	442百万円	344百万円
評価性引当額小計(注)1	1,201百万円	1,107百万円
繰延税金資産合計	583百万円	604百万円
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額等	413百万円	435百万円
顧客関連資産	427百万円	446百万円
その他有価証券評価差額金	268百万円	224百万円
退職給付に係る資産	-百万円	83百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	109百万円	87百万円
その他	-百万円	72百万円
繰延税金負債合計	1,219百万円	1,349百万円
繰延税金資産の純額	635百万円	745百万円

(注)1. 評価性引当額が93百万円減少しております。この減少の主な要因は、主に当社の資産除去債務に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	4	6	12	-	755	778
評価性引当額	-	4	6	12	-	735	758
繰延税金資産	-	-	-	-	-	20	(2)20

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金778百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20百万円を計上しております。当該繰延税金資産20百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高778百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1 )	-	3	4	-	54	816	877
評価性引当額	-	-	1	-	7	753	762
繰延税金資産	-	3	2	-	47	62	( 2 ) 115

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金877百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産115百万円を計上しております。当該繰延税金資産115百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高877百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

3. 前連結会計年度については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
持分法による投資損益	0.2%	0.0%
評価性引当額の変動	10.6%	3.0%
住民税均等割額	3.1%	2.8%
負ののれん発生益	4.9%	- %
のれん償却額	0.5%	2.4%
その他	3.0%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	37.0%

(注) 前連結会計年度については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。



(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年11月2日に行われた当社とKIAT ANANDA GROUP (PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat AnandaおよびPT Trans Kontainer Solusindo)の企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、以下のとおり、配分されました。

(単位：百万円)

科目	PT Kiat Ananda Cold Storage	PT Ananda Solusindo	PT Manggala Kiat Ananda	PT Trans Kontainer Solusindo
のれん(修正前) (は負ののれん発生益)	1,633	963	90	8
修正額				
土地	871	114	-	-
顧客関連資産	-	618	1,145	178
繰延税金負債	191	161	251	39
非支配株主持分	333	280	437	45
修正額合計	346	291	455	93
のれん(修正後) (は負ののれん発生益)	1,286	671	365	102

この結果、土地が986百万円、顧客関連資産が1,942百万円、繰延税金負債が644百万円、非支配株主持分が1,096百万円、負ののれん発生益が459百万円それぞれ増加しており、のれんが728百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に8年～21年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の増減

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
期首残高	967百万円	999百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26百万円	3百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	- 百万円
その他増減額(は減少)	- 百万円	85百万円
期末残高	999百万円	921百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保管、荷役（入出庫）、運送、情報処理などの総合的な物流サービスを提供することを主たる業務としており、事業の種類、性質に応じて「共同物流事業」、「専用物流事業」、「関連事業」を報告セグメントとしております。

「共同物流事業」は食品の保管・荷役、全国共同配送および原材料である油脂・食酢等のローリー輸送を行っております。「専用物流事業」はコンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務を行っております。「関連事業」は車両・物流機器および燃料等の販売、ならびに海外における物流事業を行っております。

第1四半期連結会計期間に報告セグメントの区分を一部変更しており、これまで「共同物流事業」および「専用物流事業」に区分していた株式会社キューソー流通システムを、「共同物流事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、管理体制を一体化させ、戦略を迅速に実現させることを目的として組織変更を行い、事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて改めて検討した結果、報告セグメントは単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	127,970	36,893	6,307	171,171	-	171,171
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	749	1,235	4,202	6,187	6,187	-
計	128,720	38,128	10,509	177,359	6,187	171,171
セグメント利益	858	1,472	236	2,568	33	2,601
セグメント資産	72,608	15,458	23,073	111,139	3,525	107,614
その他の項目						
減価償却費	3,732	635	314	4,682	-	4,682
持分法適用会社への投資額	112	-	-	112	-	112
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,553	384	498	7,435	-	7,435

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額33百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額 3,525百万円には、セグメント間取引消去 25,462百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産21,937百万円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	126,257	36,871	12,838	175,967	-	175,967
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	791	1,114	4,939	6,846	6,846	-
計	127,049	37,986	17,778	182,814	6,846	175,967
セグメント利益	1,591	1,245	779	3,616	21	3,638
セグメント資産	72,879	15,612	25,182	113,674	2,838	110,836
その他の項目						
減価償却費	4,064	649	1,178	5,893	-	5,893
持分法適用会社への投資額	115	-	-	115	-	115
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,665	1,021	6,195	11,882	-	11,882

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額21百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額 2,838百万円には、セグメント間取引消去 25,198百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産22,360百万円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	24,571	共同物流事業および専用物流事業
キュービー株式会社	11,182	共同物流事業および関連事業

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	中国	合計
56,060	12,961	51	69,072

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	24,380	共同物流事業および専用物流事業
キュービー株式会社	11,585	共同物流事業および関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：百万円)

	共同物流事業	専用物流事業	関連事業	計	調整額	合計
減損損失	44	-	-	44	-	44

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	共同物流事業	専用物流事業	関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	44	-	-	44	-	44
当期末残高	44	-	1,957	2,002	-	2,002

(注)「関連事業」の当期末残高の内容は、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindoの2社を連結子会社としたことにより発生したものであります。

当連結会計年度（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

（単位：百万円）

	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計	調整額	合計
当期償却額	44	-	206	251	-	251
当期末残高	-	-	1,935	1,935	-	1,935

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

関連事業において、PT Manggala Kiat Ananda、PT Trans Kontainer Solusindoを連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、467百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キューピー 株	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	直接 45.4% 間接 0.3% [5.9%]	食品の保管・運 送の受託 役員の兼任	食品の保管収 入 運送収入	10,030	営業未 収入金	627

当連結会計年度（自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会 社	キューピー 株	東京都 渋谷区	24,104	食品の製造 および販売	直接 43.3% 間接 0.3% [5.9%]	食品の保管・運 送の受託	食品の保管収 入 運送収入	10,455	営業未 収入金	636

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱董花 (注3(2))	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸業、リース業	なし	倉庫賃借およびリース資産の購入	賃借料	552	前払賃借料	50
									敷金保証金	276
							リース資産購入	-	リース債務(流動)	5
									リース債務(固定)	14
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱nakato (注3(2))	東京都 港区	10	酒類・食品卸売業	なし	食品の保管・運送の受託	食品の保管収入 運送収入	210	営業未収入金	18
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ソ リューションズ(注3(3))	東京都 新宿区	90	コンピューターシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	コンピューター関連の保守業務	通信機器の保守および管理	30	未払金	2

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱董花 (注3(2))	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸業、リース業	なし	倉庫賃借およびリース資産の購入	賃借料	92	前払賃借料	50
									敷金保証金	276
							リース資産購入	-	リース債務(流動)	4
									リース債務(固定)	14
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱nakato (注3(2))	東京都 港区	10	酒類・食品卸売業	なし	食品の保管・運送の受託	食品の保管収入 運送収入	32	営業未収入金	16
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ソ リューションズ(注3(3))	東京都 新宿区	90	コンピューターシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	コンピューター関連の保守業務	通信機器の保守および管理	5	未払金	2

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱イシカリデリカ	北海道札幌市手稲区	30	食品の製造および販売	なし	食品の保管・運送の受託	賃貸料	27	前受金	2
									預り保証金	68

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱イシカリデリカ	北海道札幌市手稲区	30	食品の製造および販売	なし	食品の保管・運送の受託	賃貸料	27	前受金	2
									預り保証金	60

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - すべての取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
  - 親会社取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.0%を直接保有しております。
  - 親会社取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の80.0%を直接保有しております。
- 2021年1月18日付で当社の親会社であるキューピー(株)が、同社の保有する当社株式の一部を売却したことにより、同社は当社の親会社からその他の関係会社となりました。その結果㈱董花、㈱nakato及び㈱トウ・ソリューションズが親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等に該当しなくなりました。

取引金額及び期末残高は同月までの取引高及び残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董商店(注2(2))	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	なし	運送の受託	運送収入	17	営業未収入金	2
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱董花(注2(3))	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業、リース業	なし	倉庫賃借	賃借料	55	前払賃借料	5
									敷金及び保証金	21

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董商店 (注2(2))	東京都 渋谷区	50	各種加工食品の販売	なし	運送の受託	運送収入	2	営業未収入金	2
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱董花 (注2(3))	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸業、リース業	なし	倉庫賃借	賃借料	9	前払賃借料	5
									敷金及び保証金	21

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) すべての取引については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般条件または協議により決定しております。
- (2) 親会社取締役中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の82.9%を直接保有しております。
- (3) 親会社取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が議決権の100.0%を直接保有しております。

3. 2021年1月18日付で当社の親会社であるキューピー㈱が、同社の保有する当社株式の一部を売却したことにより、同社は当社の親会社からその他の関係会社となりました。その結果㈱中島董商店及び㈱董花が親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等に該当しなくなりました。

取引金額及び期末残高は同月までの取引高及び残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

当連結会計年度において、親会社でありましたキューピー㈱は、保有する当社株式の一部を売却したことにより、同社は当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することになりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	1,472.62円	1,547.89円
1株当たり当期純利益	47.78円	62.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,187	1,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,187	1,561
期中平均株式数(株)	24,856,835	24,856,815

2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および普通株式の期中平均株式数を算定しております。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,828	5,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,401	4,624	1.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,234	880	1.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,722	23,147	1.72	2022年 ~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,977	1,695	1.52	2022年 ~2027年
その他有利子負債				
1年以内返済予定の長期割賦未払金	-	512	9.45	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	463	8.50	2022年 ~2024年
計	36,164	36,324	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)ならびに長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,039	4,264	3,708	3,265
リース債務	705	483	332	146
長期割賦未払金	331	132	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	42,669	86,721	131,431	175,967
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	199	1,398	2,490	3,184
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	31	559	1,177	1,561
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	1.29	22.51	47.39	62.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.29	21.22	24.88	15.42

(注) 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,565	2,124
受取手形	37	39
営業未収入金	1 10,367	1 9,803
売掛金	19	17
商品	13	12
前払費用	645	805
関係会社短期貸付金	1, 2 5,657	1, 2 5,845
その他	1 870	1 458
貸倒引当金	129	128
流動資産合計	19,048	18,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,874	8,730
構築物	339	415
機械及び装置	8,685	8,643
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	757	761
土地	14,567	15,038
リース資産	803	809
建設仮勘定	27	-
有形固定資産合計	34,060	34,404
無形固定資産		
ソフトウェア	1,049	921
借地権	-	37
電話加入権	55	55
その他	1	1
無形固定資産合計	1,106	1,015
投資その他の資産		
投資有価証券	1,499	1,355
関係会社株式	10,650	10,650
関係会社出資金	398	398
長期貸付金	58	45
関係会社長期貸付金	1, 2 541	1, 2 446
長期前払費用	690	711
敷金及び保証金	1 3,025	1 2,989
保険積立金	382	458
会員権	52	51
その他	1 7	1 7
貸倒引当金	43	44
投資その他の資産合計	17,263	17,071
固定資産合計	52,430	52,490
資産合計	71,478	71,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1,747	1,612
未払運賃	18,470	17,934
買掛金	119	118
短期借入金	2,500	4,100
関係会社短期借入金	16,598	16,131
1年内返済予定の長期借入金	2,991	3,146
リース債務	268	264
未払金	1,934	1,982
未払費用	419	497
未払法人税等	35	297
未払消費税等	-	464
役員賞与引当金	16	29
資産除去債務	-	234
その他	83	81
流動負債合計	24,086	25,794
固定負債		
長期借入金	19,673	18,376
リース債務	538	547
長期末払金	77	78
繰延税金負債	261	70
退職給付引当金	6	3
資産除去債務	876	562
預り保証金	136	137
繰延ヘッジ負債	7	3
固定負債合計	21,577	19,780
負債合計	45,663	45,575
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金		
資本準備金	4,209	4,209
資本剰余金合計	4,209	4,209
利益剰余金		
利益準備金	187	187
その他利益剰余金		
別途積立金	11,887	11,887
繰越利益剰余金	5,239	5,413
利益剰余金合計	17,313	17,488
自己株式	361	361
株主資本合計	25,225	25,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	594	495
繰延ヘッジ損益	5	2
評価・換算差額等合計	589	493
純資産合計	25,815	25,893
負債純資産合計	71,478	71,468

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業収益	1 93,342	1 90,951
営業原価	1 90,613	1 87,702
営業総利益	2,729	3,249
販売費及び一般管理費	2 2,464	2 2,578
営業利益	264	670
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 477	1 399
受取賃貸料	1 105	1 124
その他	54	1 54
営業外収益合計	636	577
営業外費用		
支払利息	1 103	1 122
貸与設備諸費用	1 49	1 47
未稼働設備関連費用	97	-
その他	1 15	1 25
営業外費用合計	265	196
経常利益	635	1,052
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	42	-
特別利益合計	42	0
特別損失		
固定資産除売却損	3 131	3 85
リース解約損	0	-
貸倒引当金繰入額	-	1
減損損失	-	4 44
その他	-	0
特別損失合計	131	131
税引前当期純利益	547	921
法人税、住民税及び事業税	96	324
法人税等調整額	32	148
法人税等合計	128	175
当期純利益	418	745

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)			当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		
		金額(百万円)		比率 (%)	金額(百万円)		比率 (%)
外注費			69,730	77.0		66,304	75.6
労務費			4,114	4.5		4,245	4.8
経費							
減価償却費		2,042			2,151		
賃借料		7,324			7,456		
その他		7,401	16,768	18.5	7,543	17,151	19.6
			90,613	100.0		87,702	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	5,392	17,467	361	25,379	
当期変動額									
剰余金の配当					571	571		571	
当期純利益					418	418		418	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	153	153	0	153	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	5,239	17,313	361	25,225	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	617	7	610	25,989
当期変動額				
剰余金の配当				571
当期純利益				418
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	2	20	20
当期変動額合計	23	2	20	174
当期末残高	594	5	589	25,815



当事業年度（自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	5,239	17,313	361	25,225	
当期変動額									
剰余金の配当					571	571		571	
当期純利益					745	745		745	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	174	174	0	174	
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	5,413	17,488	361	25,399	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	594	5	589	25,815
当期変動額				
剰余金の配当				571
当期純利益				745
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	98	2	96	96
当期変動額合計	98	2	96	78
当期末残高	495	2	493	25,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法で評価しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(評価基準)

商品は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(評価方法)

商品は移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

その他 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規程に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 44百万円 有形固定資産34,404百万円 無形固定資産1,015百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(営業原価明細書)

前事業年度において、営業原価明細書を「共同物流事業」「専用物流事業」に区分して記載しておりましたが、当事業年度より報告セグメントを変更したことに伴い、営業原価明細書の区分を廃止しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の営業原価明細書の組み替えを行っております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	6,602百万円	6,787百万円
長期金銭債権	844百万円	745百万円
短期金銭債務	16,456百万円	15,457百万円

2. 貸出コミットメント契約(貸手側)

キャッシュマネジメントシステムによる関係会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
貸出コミットメントの総額	11,100百万円	11,100百万円
貸出実行残高	6,199百万円	6,292百万円
差引額	4,900百万円	4,807百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	11,966百万円	12,243百万円
営業原価	68,569百万円	65,930百万円
営業取引以外の取引による取引高	515百万円	444百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給与	884百万円	898百万円
賞与	161百万円	189百万円
役員報酬	142百万円	153百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	29百万円
法定福利費	178百万円	182百万円
退職給付費用	107百万円	101百万円
減価償却費	114百万円	112百万円

3. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物	51百万円	36百万円
構築物	2百万円	17百万円
機械及び装置	77百万円	28百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円
計	131百万円	85百万円

4. 減損損失

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県川越市	営業所	建物等

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(事業別)を単位としてグルーピングを行っております。当事業年度において、上記の営業所について閉鎖の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失44百万円として計上しております。その内訳は、建物24百万円、機械及び装置16百万円およびその他3百万円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式および関係会社出資金10,997百万円、関連会社株式52百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式および関係会社出資金10,997百万円、関連会社株式52百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年11月30日 )	当事業年度 ( 2021年11月30日 )
繰延税金資産		
ソフトウェア	19百万円	16百万円
退職給付引当金	2百万円	1百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円	17百万円
株式評価減	152百万円	152百万円
資産除去債務	268百万円	243百万円
その他	329百万円	382百万円
繰延税金資産小計	792百万円	814百万円
評価性引当額	500百万円	401百万円
繰延税金資産合計	292百万円	413百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	243百万円	199百万円
前払年金費用	208百万円	203百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	101百万円	80百万円
繰延税金負債合計	553百万円	483百万円
繰延税金資産の純額	261百万円	70百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年11月30日 )	当事業年度 ( 2021年11月30日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8%	10.6%
評価性引当額の変動	1.0%	10.8%
住民税均等割額	10.1%	5.9%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	19.1%

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,874	740	74 (24)	810	8,730	15,308
	構築物	339	133	5	52	415	931
	機械及び装置	8,685	959	19 (16)	982	8,643	5,369
	車両運搬具	5	-	-	0	4	1
	工具、器具及び備品	757	242	1 (1)	237	761	1,755
	土地	14,567	471	-	-	15,038	-
	リース資産	803	294	2 (2)	285	809	658
	建設仮勘定	27	31	58	-	-	-
	計	34,060	2,873	161 (44)	2,367	34,404	24,025
無形 固定資産	ソフトウェア	1,049	215	-	344	921	782
	借地権	-	37	-	-	37	-
	電話加入権	55	-	-	-	55	-
	その他	1	-	-	0	1	2
	計	1,106	253	-	344	1,015	785

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	中井第二営業所建物	251百万円
	富士見営業所外壁工事	78百万円
構築物	栗橋第二営業所アスファルト舗装工事	81百万円
機械及び装置	尼崎湾岸営業所倉庫設備	85百万円
	春日井営業所冷凍機更新工事	65百万円
	枚方第二営業所冷凍機更新工事	60百万円
	岡山営業所冷凍機設備工事	59百万円
土地	中井第二営業所土地	471百万円
借地権	中井第二営業所借地権	37百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	172	1	1	173
役員賞与引当金	16	29	16	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.krs.co.jp/">https://www.krs.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年11月末日の単元株以上所有株主に対し、100株以上500株未満 1,000円、500株以上1,000株未満 3,000円、1,000株以上 5,000円のジェフグルメカードを贈呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割り当てを受ける権利

2. 2021年10月27日開催の取締役会において、2022年11月期の株主優待制度を変更することを決議いたしました。なお、2021年11月30日を基準日とする株主優待につきましては、2021年12月1日を効力発生日とする株式分割前の所有株式数に基づき贈呈いたします。

優待内容	変更前(2021年11月期まで)		変更後(2022年11月期より)	
	保有株式数	保有期間	保有株式数	保有期間
1,000円相当のジェフグルメカード	100株以上 500株未満	条件無し	200株以上 1,000株未満	11月30日時点において 継続6カ月以上
3,000円相当のジェフグルメカード	500株以上 1,000株未満		1,000株以上 2,000株未満	
5,000円相当のジェフグルメカード	1,000株以上		2,000株以上	



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第55期）（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）2021年2月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年2月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第56期第1四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日関東財務局長に提出  
（第56期第2四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日関東財務局長に提出  
（第56期第3四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年2月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月22日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共同物流事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産69,072百万円、無形固定資産5,125百万円を計上しており、これらは総資産の66%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、共同物流事業に帰属する一部の資産グループの有形固定資産及び無形固定資産14,052百万円について減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて算定しており、中期経営計画を超える期間については、成長率をゼロと仮定して見積もっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画における施策を反映した営業収益及び営業原価の変動予測である。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定には、主要な仮定について不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、共同物流事業に帰属する一部の資産グループに係る有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における資産グループの中期経営計画と実績を比較した。</li> <li>・中期経営計画の基礎となる主要な仮定である、中期経営計画における施策を反映した営業収益及び営業原価の変動予測については、経営者等と施策の内容を協議するとともに、変動額については過去の実績と比較して整合性を検討した。</li> </ul>

KIAT ANANDAグループに関するのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）「2. のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、会社は、インドネシアの低温物流会社であるKIAT ANANDAグループの、PT Kiat Ananda Cold Storage、PT Ananda Solusindo、PT Manggala Kiat Ananda及びPT Trans Kontainer Solusindoの4社が実施した第三者割当増資の引受を2020年11月2日付で完了し、それぞれ連結子会社とした。その際に識別したのれん及び顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間のうち既に経過した年数について償却した残額（のれん1,935百万円及び顧客関連資産2,027百万円）が当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産は、取得時のKIAT ANANDAグループ各社の超過収益力等に基づき計上されていることから、減損の兆候の有無を把握するにあたっては、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、将来の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また、減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>当該のれん及び顧客関連資産の評価にあたっては、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、KIAT ANANDAグループ各社の成長率であり、インドネシアの市場の動向に影響を受ける。</p> <p>KIAT ANANDAグループに関するのれん及び顧客関連資産には金額的重要性があり、当該のれん及び無形固定資産の評価においては、これらの事業の将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、KIAT ANANDAグループののれん及び顧客関連資産の評価における減損の兆候の有無について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収可能価額を著しく低下させるような経営環境の変化やそれに伴う計画修正等の有無を把握するため、会社の経営者への質問、取締役会議事録及び関連資料の閲覧を行った。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、当連結会計年度の実績について、単年度予算の達成状況を把握するとともに、取得時の当初事業計画との比較を行った。</li> <li>・主要な仮定であるKIAT ANANDAグループ各社の成長率について、外部データとの整合性を検討するため、インドネシアの経済成長率等と比較を行った。</li> <li>・取得時の当初事業計画における仮定の見直しの要否を評価するため、インドネシアの市場動向について会社の経営者と協議した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キューソー流通システムの2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キューソー流通システムが2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2020年12月1日から2021年11月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システムの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 共同物流事業に帰属する一部の資産グループに係る固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、当事業年度の財務諸表上、有形固定資産を34,404百万円、無形固定資産を1,015百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「固定資産の減損」に含まれている。  
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。